



## 松島町児童館と屋外多目的運動場が完成しました

3月25日、松島町児童館と屋外多目的運動場が完成し、落成式が挙行されました。

児童館は町内で初めての施設であり、今後の子育て支援の拠点施設として、子どもたちの成長と保護者のサポートを行ってまいります。

また、屋外多目的運動場「アトレ・るDome」は、子どもから大人まで沢山の町民が、天候に左右されることなくスポーツを楽しめる施設として、アトレ・るhallと併せて利用されます。

### ○主な内容

- 介護保険料について ..... ⑩ ⑪ ⑫
- 平成27年度総合健診について ..... ⑭ ⑮
- 平成27年度狂犬病予防集合注射について ..... ⑯
- 第五幼稚園の新園舎完成 ..... ⑰

# トップニュース



▲答辞を述べる  
佐藤海さん(松島中学校)



▲学び舎を旅立ちます(松島中学校)



▲元気な歌で幼稚園とお別れをしました(第五幼稚園)



▲立派に成長した姿で卒業証書を受け取る卒業生(第一小学校)



▲松島消防署で通常点検を行うロジャー1日署長



▲放水訓練も行いました

## 旅立ちの日

3月7日、松島中学校体育館で卒業式が行われ、佐藤吉晴校長から卒業生一人ひとりに卒業証書が授与されました。

今年の卒業生は129人。卒業生はそれぞれの道に向かって、3年間学んだ校舎を後にしました。

3月13日、町内3つの幼稚園と高城保育所分園で卒園式が行われました。これまで第五小学校に間借りをしていた第五幼稚園では、小学校で行われる最後の卒業式となりました。

元気よく入場した園児たちは、保護者の皆さんや来賓の皆さん、先生方の前で、一人ひとり元気な声で小学校での目標を発表しました。

3月19日、町内全ての小学校で卒業証書授与式が挙行されました。

59人の児童が卒業した松島第一小学校では、はかまやブレザーに身を包んだ児童たちが凛とした姿で、堂々と入場しました。内海俊行校長から卒業証書を授与された児童たちは、これまで育て、支えてくれた保護者へ感謝の言葉とともに花束を贈りました。卒業生たちは、これから始まる中学校生活に夢と希望を抱きながら第一小学校を巣立っていきました。

## 国際交流員ロジャー・スミスさんが1日消防署長に就任しました

春季全国火災予防運動の一環として、松島町産業観光課の国際交流員ロジャー・スミスさんが松島消防署の1日消防署長に就任しました。

松島消防署にて塩釜地区消防事務組合消防本部 並木消防長より委嘱状を手渡されたロジャーさん。消防署員の服装などを点検した後、役場庁舎で消防設備の確認や、はしご車による救助訓練などを行いました。

また、1日消防署長として観光桟橋にて広報活動も実施し、婦人防火クラブの皆さんやどんぐり松ちゃんと一緒に火災予防を呼びかけました。

## 松島運動公園多目的広場に人工芝のグラウンドが整備されました

松島運動公園多目的広場に人工芝のグラウンドが整備され、3月15日に完成式典が開催されました。

青空の下、完成したばかりの輝くような人工芝グラウンドで行われた完成式典。工事を施工した長谷川体育施設株式会社と、設計を行った株式会社アイエスプランニングへ、大橋町長から感謝状が贈呈されました。

また完成記念イベントとして、来賓の皆さんとマリソル松島によるPK戦や、子どもたちによるエキシビションマッチが行われました。

## ホテル松島一の坊シェフによる家族ふれあい料理教室

3月8日、第5回目を迎える「家族ふれあい料理教室」がホテル松島一の坊で開催されました。

「家族ふれあい料理教室」は、松島産の食材を使った料理を学ぶ「食育」と、地元ホテルのレストランで料理作りを体験する「職育」を目的として、毎年ホテル松島一の坊のご協力により開催されています。

子どもたちはシェフの皆さんに教わりながら、松島産のトマトを使ったサラダや、イチゴを使ったデコレーションケーキを作りました。

## 社会実験協議会が開催されました

2月27日、役場会議室で社会実験協議会が開催されました。

協議会では、平成25年12月と平成26年8月に実施された実験結果が報告され、社会実験を終了することが決まりました。今後は国道45号の利用者に対して、通過交通の分散を呼びかける予定です。

実験では、期間中約1割の方が国道45号以外の道路を利用したこと分かりました。



▲挨拶をする大橋町長



▲整備された人工芝のグラウンドで子どもたちによる試合が行われました



▲先生はホテル松島一の坊のシェフ



▲松島産の美味しいイチゴでデコレーションケーキなどを作りました



▲協議会には多くの報道陣も訪れました

# ありがとう、さよなら マリンピア松島水族館



## ④子どもたちとマリンピア



▲気分はアシカの調教師



松島湾について  
▼で学びます

さようなら マリンピア松島水族館」。第4回目は「子どもたちとマリンピア」です。

マリンピア松島水族館を愛する方々のお話を交えながら、全く5回でお送りする「ありがとう、

出が詰まっています。

多くに人々が訪れ、沢山の思い出が詰まっています。

昭和2年の開館から88年、長

年親しまれてきたマリンピア松島水族館が平成27年5月、その歴史に幕を閉じます。そこには始まつたのが体験教室の「飼育体験隊」です。子どもたちはエサやりやアシカショーの調教体験など、水族館飼育員の仕事を肌で感じることが出来ます。

マリンピアでは飼育員が松島町内の小学校に訪問する「出前授業」も行われています。それは、自然環境問題が子ども達により身近に感じられるような授業です。実際に出前授業を行っている飼育員は、「生き物と触れ合つてもらい、少しでも自然環境に興味を持つてもらえるように工夫しています。例えば松島湾にはサンゴタツ(タツノオトシゴの仲間)などの珍しい生き物が生息しているのですが、ほとんどの子どもたちは知りません。

『サンゴタツの尻尾が長いのは普段海藻に掴まっているから。海藻が多い海でないと生息出来ないので、松島湾の環境を守ることはサンゴタツの保護にも繋がっている』のように、体構造を見ながら、海の環境がその生き物にどう影響してくるのかを伝えています。参加する子どもたちの中には魚の事に詳しい子も多く、さらに

### 先生はマリンピアの飼育員！

マリンピアでは飼育員が松島町内の小学校に訪問する「出前授業」も行われています。それは、自然環境問題が子ども達により身近に感じられるような授業です。実際に出前授業を行っている飼育員は、「生き物と触れ合つてもらい、少しでも自然環境に興味を持つてもらえるように工夫しています。例えば松島湾にはサンゴタツ(タツノオトシゴの仲間)などの珍しい生き物が生息しているのですが、ほとんどの子どもたちは知りません。

『サンゴタツの尻尾が長いのは普段海藻に掴まっているから。海藻が多い海でないと生息出来ないので、松島湾の環境を守ることはサンゴタツの保護にも繋がっている』のように、体構造を見ながら、海の環境がその生き物にどう影響してくるのかを伝えています。参加する子どもたちの中には魚の事に詳しい子も多く、さらに

### 夢が広がる「飼育体験隊」

興味を持つて調べたりもしてくれているようです」と話していました。

町内の子どもたちはマリンピアでの体験を通して、松島湾の恵まれた環境や、その環境を守っていくことの大切さを学んでいます。

### 仲間とともに最後の思い出を

小学生の頃マリンピアには友達同士でよく遊びに行きました。マンボウが飼育日数世界記録に挑戦している時や、ラッコが水族館にやつてきた時など、イベントがある度に足を運んだことを覚えていました。

自分が親になつてからも息子を連れ、家族で楽しい時間を過ごしました。家業で水産物を販売しているこ

ともあり、息子は魚を見るのが好きなようです。

思い返せば今まで何度も訪れたマリンピア。近くにあるのが当たり前でしたが、もうすぐ閉館してしまいます。寂しいですが、今仲間たちと計画を進めている音楽イベント「松島パークフェスティバル」でマリンピア最後の思い出を作りたいと思

杉原 崇さん（磯崎）



## カフェ JIRO

不定期連載「New SPOT！」では、松島で新しくオープンした商店や飲食店をご紹介していきます。

第1回目は、ゆったりとした時間が流れるハワイアン風カフェ、「カフェ JIRO」です。

今年の1月、松島海岸に「カフェ JIRO」がオープンしました。南国を思わせる真っ白な壁とブルーの扉が印象的な「カフェ JIRO」は、手代木政広さん、寿美子さんご夫婦が長い月日を経て再び開業したものです。その前身は石巻市にあった「喫茶店 JIRO」。「私が学生の頃、毎日のように通っていた喫茶店です。そのオーナーとも仲が良くて」。石巻市出身の寿美子さんは、宮城を離れる店主から「店を引き継いで欲しい」と打診され、政広さんと共に「喫茶店 JIRO」の経営を始めました。結婚や出産など、環境の変化から店を閉めることになりましたが、政広さんの定年を機に、松島町の「カフェ JIRO」として再スタートを切りました。元は政広さんが写真店を開いていた場所で始めたという事もあり、観光地から少し離れた静かな住宅地にある「カフェ JIRO」。客層は近所の方や年配の方、心地の良い場所を作りたかったのです」。その言葉通り、「カフェ JIRO」は町内からも訪れやすいよ

うに広々とした駐車場が用意されています。静かで落ち着きのある店内は何時までもいたくなるような空間です。最近ではリピーターになつてくれた町民の方も多くなつたとのこと。

「カフェ JIRO」お勧めのメニューは、サイフォンで淹れる本格珈琲と、政広さんお手製生地で焼くピツツア、寿美子さんの愛情たっぷり手作りケーキなど。「2人でゆつくり、無理をせず、長く続けることが目標なので、メニューは多くないですが、どれも手間をかけてお出ししているので、ぜひ松島の皆さんに味わっていただきたいです」。

松島でハワイを感じれる「カフェ JIRO」には、優しくゆつたりとした時間が流れています。



カフェ JIRO  
松島町松島字垣の内 13-2 ☎ 090-3124-4561  
午前10時～午後7時30分  
(土・日 定休日 5月3日・4日は営業)

## 松島町子ども・子育て支援事業計画について

2月25日に松島町子ども・子育て会議から「松島町子ども・子育て支援事業計画」に対して答申がなされ、新しい計画が完成しました。子ども・子育て会議では、平成25年度から様々な議論を重ね、多くの意見が出されました。それらの意見や、以前に実施したアンケート結果によるニーズを計画に反映させています。

この計画は、今後の松島町における子ども・子育て事業を計画するものであり、この計画を基に様々な支援を実施して行く予定です。

5月号からシリーズで「松島町子ども・子育て支援事業計画」の内容をお伝えしていきます。

【問合先】町民福祉課福祉班 ☎ 354-5706



▲答申の様子



▲子ども・子育て会議委員の皆さん

## 松島町復興まちづくり支援施設(松島パノラマハウス)の飲食スペース運営者決定

平成27年7月にオープンを予定している「松島町復興まちづくり支援施設（松島パノラマハウス）」の飲食スペース運営者について、約2ヶ月間募集を行い、1業者の応募申込がありました。運営者を選考する企画審査委員会を実施した結果、有限会社松華堂に決定しました。

今後、新しい松島パノラマハウスが災害時には安全・安心な避難施設、平時には町民と観光客が集う憩いの場となるよう官民連携して運営してまいります。



▲松島町復興まちづくり支援施設完成イメージ

## 奥の細道むすびの地で観光PR



▲大垣市でも大人気の松島の牡蠣

2月28日、3月1日の2日間、奥の細道むすびの地である岐阜県大垣市で「おおがき芭蕉楽市」「元気ハツラツ市」が開催され、奥の細道ゆかりの地である本町も出店し、特産品をPRしました。本町の焼きがきをはじめとした特産品の販売ブースには長蛇の列ができました。また、各市町の特産品をプレゼントするじゃんけん大会では、多くの方が集まり、会場が大いに盛り上りました。

大垣市からは奥の細道のつながりもあり、平成24年4月から震災復興支援として職員を派遣していただいている。

## 松島ファンクラブ 馬頭琴コンサート

3月6日、観瀬亭で松島ファンクラブのつどいが開催され、21人の会員の皆さんにご参加いただきました。

今回のつどいでは、モンゴル出身のバヤラトさんによる馬頭琴<sup>はとうきん</sup>の演奏が行われました。参加した皆さんには、モンゴルの伝統楽器馬頭琴の豊かな音色に聴き入っていました。「夜の松島を満喫した」「また馬頭琴の音色を聴きたい」などの感想が寄せられました。



▲観瀬亭が馬頭琴の音色に包まれました



▲最優秀グランプリを受賞した我妻シェフ（下段中央）

## 松島三ツ星冬ランチの最優秀グランプリが決定しました

3月17日、アトレ・るhall（松島町文化観光交流館）で松島三ツ星冬ランチの最優秀グランプリが発表されました。最優秀グランプリとなったのはホテル松島大觀荘の我妻光シェフ。我妻シェフは「グランプリを受賞するのも初めてで、まさか最優秀グランプリをいただけるとは思いもませんでした。沢山のお客様に選んでいただいたことを考えると身が引きします。この賞に恥じないよう精進していきます」と話していました。

# ご不便をおかけします

## 桜の時期の「西行戻しの松公園 駐車場」の利用について

西行戻しの松公園は、復興事業により災害時には避難場所となる公園として整備が行われています。松島湾と桜を一度に楽しむことができる展望地として毎年大勢の方々にお越しいただいていますが、現在工事中のため桜の開花時期やゴールデンウィークも皆さんにはご不便をお掛けいたします。

工事に伴い、駐車場には限りがあるため混雑が予想されます。乗り合わせでご来園いただぐか、町営三十刈無料駐車場をご利用いただくなどご協力をあお願いします。また、来園の際は、誘導員の指示に従うようお願いします。

来春には、リニューアルした公園で桜を楽しめるよう整備を進めてまいりますので、皆さんのご理解・ご協力をよろしくお願ひします。

【問合先】産業観光課観光班 ☎ 354-5708



▲整備工事中の西行戻しの松公園

## 平成27年度 松島ファンクラブ会員募集！

松島ファンクラブは設立6年目となりました。また昨年松島湾が「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟を認められたこともあり、今年度もより一層多くの方に松島の魅力をお伝えできるよう情報をご提供していきたいと考えています。会員の皆さんには、会員だけの割引特典や松島の旬な情報をお知らせする会報を引き続きお届けしていきます。

正会員のご家族様を対象とした家族会員も設けていますので、ご家族揃ってご入会いただき、松島の魅力を体感してみてはいかがですか。

【入会資格】 松島が好きな方ならどなたでも入会できます。

【会員特典】 ◆観瀬亭・福浦橋への無料入場 ◆最新情報の話題や特典が満載なファンクラブ通信や物産パンフレットの送付 ◆ファンクラブの集いへの参加 ◆協賛店のお得な会員サービス

【会費】 ①正会員 1,000円

②家族会員（配布文書などは家族で1部、その他の特典は利用できる）は、一人につき500円

【会員証有効期限】 平成28年3月31日

【入会方法】 ①直接役場で申込み

②郵便局にある払込取扱票（青色）で下記口座へお振り込みください。

払込取扱票に住所、氏名、電話番号、生年月日、FAX番号、E-Mailアドレスをご記入いただき、郵便局で会費の納入をお願いします。（正会員及び家族会員の全員分）

◆会費の納入確認後、会員登録の手続きを行い、会員証を返送致します。

【申込受付期間】 平成27年8月31日まで

【申込み・問合先】

・住所 〒981-0215 宮城県宮城郡松島町高城字帰命院下一 19-1  
松島町役場産業観光課内「松島ファンクラブ」事務局

・電話番号 354-5708（平日午前8時30分～午後5時15分）

・FAX 353-2041

・E-mail fanclub@town.matsushima.mi.yagi.jp



振込口座（ゆうちょ銀行）  
口座記号番号 02290-7-107951  
加入者名 松島ファンクラブ

## 観瀬亭・福浦橋 無料券（切り取ってお使いください）

伊達家の茶室で抹茶をいっぷく  
観瀬亭 ☎ 353-3355

福浦橋を渡り、植物を見ながら散策を  
福浦橋 ☎ 354-3457

観瀬亭 観覧券	観瀬亭 観覧券	観瀬亭 観覧券	観瀬亭 観覧券	観瀬亭 観覧券	福浦橋 通行券	福浦橋 通行券	福浦橋 通行券	福浦橋 通行券	福浦橋 通行券
町民無料券									
有効期限 H28.3.31 まで有効									



# ロジャーの Roger's なんだりがんだり

## ① Self-Introduction (自己紹介)

4月号より、松島町国際交流員（CIR）ロジャー・スミスさんのコラムがスタートします。ロジャーさんから見た松島の魅力や面白さ、故郷アメリカの文化や日本との違いなどを色々な事をご紹介していただきます。第1回目はロジャーさんの自己紹介です。

It's April, the seasons are changing, and starting this month I will have a regular column in the town newsletter.

Some people think of America as diverse and international, but really America is made of many different "Americas." I grew up near Philadelphia, which is in the middle of the east coast of the United States. In my town almost everyone was white, few people spoke languages other than English, and many people lived there their entire lives.

I moved to the state of Connecticut for college. Connecticut is between New York and Boston and is the size of Fukushima Prefecture, but is much more urban, with 3.5 million residents. I majored in history with a focus on East Asia. I was fortunate to study abroad in Nagoya, which was one of the best experiences of my life. After college I worked in environmental protection in the capitol city, Hartford. Famous novelist Mark Twain and actress Katharine Hepburn also lived in Hartford, but we I'm sorry to say we didn't know each other.

I was very shocked by the extent of the devastation of the tsunami of 2011 and wanted to return to Japan to support the recovery. I was hired by Matsushima last August to help support the recovery of foreign tourism to our town. Unfortunately, only 60% of foreign tourists have returned. My hope is that this column will offer a new perspective on what is interesting about Matsushima, share ideas for how to make our town an even more appealing place for foreign tourists to visit, and help increase understanding between our cultures and countries.

If you have a favorite aspect of Matsushima you want to share, feel free to email [roger@town.matsushima.miagi.jp](mailto:roger@town.matsushima.miagi.jp) in Japanese or English.

Roger Smith  
Coordinator for International Relations  
Town of Matsushima

四月になると、季節も変わんですね。広報も少しかわります。今月から国際交流員の視点でのコラムを始めます。

アメリカが国際的あるいは文化的に多様な国であるように思われているんですが、実はアメリカの中には様々な小さい「Americas」があります。私は東海岸の中央部にあるフィラデルフィアの郊外で育ちました。私が住んでいた町ではほとんどが白人で、英語以外の言葉が話せる人が少ないです。一生その町に住み続けている人が多いです。

大学に入ったのでコネチカット州に引っ越ししました。コネチカット州はニューヨークとボストン市の間で、面積は福島県とほぼ同じで、人口は350万人なので、都会です。大学で歴史を専攻して、主に東アジアについて学びました。名古屋へも留学できて、今までのなかで最高な経験でした。

大学卒業後、州都で環境保護の仕事に携わりました。作家のマーク・トウェインも女優のキャサリン・ヘプバーンもその近くに住んでいましたが、残念ながら知り合いでありませんでした。

2011年の東日本大震災でショックを受けて、復興事業を手伝いたいと思いました。それで、昨年の8月、国際振興の仕事として松島町に採用されました。残念なことに震災前と比べて、現在60%の外国人の観光客しか戻っていません。

このコラムでは新しい視点から松島の面白さを紹介し、松島をもっと魅力のあるところにしたいと思います。文化交流を通じて、アメリカと日本領国の理解がより深まれば良いなと思います。

松島の好きなことを私とシェアしたい方がいれば、日本語でも英語でもいいですから [roger@town.matsushima.miagi.jp](mailto:roger@town.matsushima.miagi.jp) にメールをお願いします。

松島町国際交流員  
ロジャー・スミス



生涯学習班 学芸員…森田

上竹谷は鰐沼を通る旧道（松山街道）沿いに馬頭観音を祀る石碑が集中して立てられています。馬頭のものが10基ほど残されています。そのうち一つには「杉鶴」「初春」という馬の名前も記され、輸送や農耕に活躍した馬への愛情がうかがえます。また傍らには山桜の大樹も見え、ゆかりの深い「馬と桜」の名所として、開花の時期に訪れてみていかがでしょうか。

路傍の石碑が語る⑫ 馬と桜

文化財で見る松島の歴史

# 大流行が懸念されている新型インフルエンザ等に備えて 新型インフルエンザ等対策行動計画を 策定しました

町では、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、「新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定しました。

これは世界規模での大流行が懸念される、新型インフルエンザを含む新感染症などに対し、町の行動計画を定めたものです。長期的には多くの町民の方々が罹患するのですが、患者の発生が一定の期間に偏ってしまった場合など、医療機関の収容能力を超えてしまう可能性があります。そのため、この計画は新型インフルエンザ等対策を町の危機管理に関わる重要な課題と位置づけ、「感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命及び健康を保護する」と、「町民の生活及び経済に及ぼす影響が最小となるようにする」ことを主な目的としています。この目的を達成するために、新型インフルエンザなどの発生前から流行が収まるまでの状況に応じて、一連の流れをもった対応を推進します。計画では発生段階を以下の6段階、具体的な対策を6項目に分類しています。

## 松島町の発生段階の分類

## 具体的施策

### 未発生期



### 海外発生期



### 県内未発生期



### 県内発生早期



### 県内感染期



### 小康期

#### ①実施体制

発生段階ごとに、町の危機管理部局と健康に関する部局を中心となり、全庁を横断した体制づくりを行います。

#### ②サーベイランス・情報収集

対策を適時適切、効果的に実施するため、多様な監視体制で各発生段階において様々な情報を収集・分析し効果的な対策につなげます。

#### ③情報提供・共有

広報誌やホームページ、インターネットを含めた多様な媒体を通じ、予防対策も含めた情報を発信します。

#### ④予防・まん延防止

町が行う主なものは町民のみなさんへの予防接種です。今後国から接種の優先順位などが示されます。

#### ⑤医療

地域の医療資源には限界があることから、効率的・効果的に医療を提供できる体制を整備します。

#### ⑥市民の生活および経済の安定の確保

流行が8週間程度続くといわれていることから、市民の生活や経済への影響を最小限にできるよう国や県、関係機関と事前に準備を行っていきます。



町では今後計画を推進していくますが、市民の皆さんには日頃から、咳エチケットなど感染症全般の予防対策、発生状況などの情報収集、流行に備えた家庭での備蓄などをお願いします。詳しくは今後広報などでお知らせします。

【問合先】 健康長寿課健康づくり班（保健福祉センターどんぐり）☎ 355-0703

# 介護保険料が変わります

介護保険制度は、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気に過ごせるよう3年ごとにサービス内容や保険料基準月額を見直します。

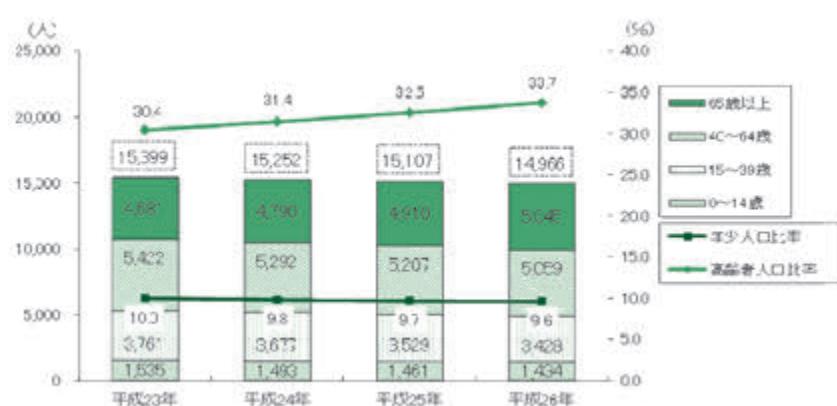
町では日常生活等に関するアンケート調査を実施（平成26年3月）し、介護保険運営協議会において町民の皆さん 의견を反映しながら、平成27年度から平成29年度までの高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画を策定し、併せて保険料も見直されました。

◎介護サービス利用料と高齢者福祉サービスとの関連施策、地域支援事業費（高齢者が介護をする状態になることを予防することを目的とした事業のこと）が毎年増加し、今後も増加する見込みです。

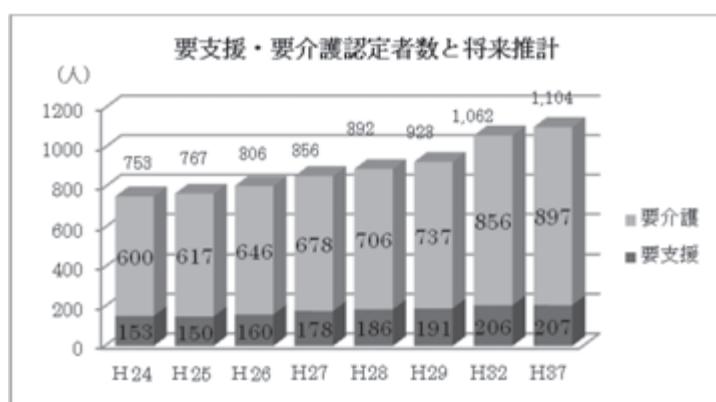
◎平成27年度から平成29年度の介護サービスの給付費見込額と地域支援事業費などを推計して必要な保険料を算出すると、保険料基準月額は5,080円となります。

## 松島町の現状と予想

【人口(4区分)と年少・高齢者人口比率の推移】資料：住民基本台帳(各年9月末現在)

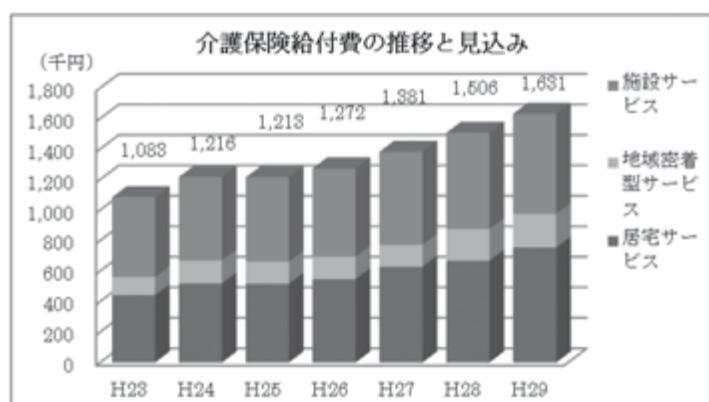


現在3人に1人は65歳以上。  
10年後は4割が65歳以上となる見込みです。



松島町では、65歳以上の5～6人に1人（約15%）が、日常生活において介護や支援が必要な状態です。高齢化が進み、要介護者も増えると見込まれます。

高齢者一人暮らし世帯、高齢者のみの世帯数も増加しており、介護サービスを利用する方も年々増えています。



認定者の増加と共に給付費は年々増加しています。

平成24年度と比較すると、平成25年度の給付費は一見減ったように見えますが、平成24年度は震災減免によりサービス料免除分も含まれています。今後認定者の増加が見込まれてあり、給付費も年々増加すると見込まれます。

第6期介護保険事業計画期間（平成27年度から平成29年度）での介護保険料が下記のとおりとなります。

平成26年度までは所得段階が6段階でしたが、所得要件を細分化し第9段階に変更しました。

保険料の納付の方法が普通徴収（納付書等による納付）の方は平成27年4月の暫定賦課から、特別徴収（年金天引き）の方は第2期（6月）の仮徴収からの増額となります。なお、前年度の所得段階を新段階に置き換えて計算していますので、ご理解いただきますようお願いします。

## 平成27年度から基準月額が4,300円から5,080円に変わります

### ■第1号被保険者（65歳以上）介護保険料（平成27年度から平成29年度まで）

所得段階	対象要件		負担割合	第6期月額	第5期月額	第6期年額	
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税		基準額×0.45	2,286円	2,150円	27,432円	
	同じ世帯の全員が住民税非課税	本人住民税非課税					
第2段階			本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	基準額×0.75	3,810円	45,720円	
			本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円を超える120万円以下の方				
第3段階	同じ世帯に住民税課税者がいる	本人住民税非課税	本人の課税年金収入額+合計所得金額が120万円を超える方	基準額×0.75	3,810円	45,720円	
第4段階			本人の課税年金収入+合計所得金額が80万円以下の方	基準額×0.9	4,572円	3,870円	
第5段階 (基準額)	本人住民税課税	本人住民税課税	本人の課税年金収入+合計所得金額が80万円を超える方	基準額×1.0	5,080円	4,300円	
第6段階			本人の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.2	6,096円	5,375円	
第7段階			本人の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	基準額×1.3	6,604円	5,375円	
第8段階			本人の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	基準額×1.5	7,620円	6,450円	
第9段階			本人の合計所得金額が290万円以上の方	基準額×1.7	8,636円	6,450円	

\*世帯員の状況は、保険料の算定基準となる年度の初日（4月1日）となります。4月2日以降に他市町から転入した場合や、65歳に到達したことによって第1号被保険者の資格を取得した場合には、資格取得日現在の世帯員の状況となります。

\*課税年金収入額とは、住民税の課税対象となる年金（障害年金、遺族年金などの非課税年金は除きます。）で、公的年金等控除額を差し引く前の金額をいいます。

●問合先 健康長寿課高齢者支援班（松島町保健福祉センター内）☎ 355-0677

## 【介護保険料はこんなことに使われています】

皆さんに納めて頂く介護保険料は、介護保険サービスの給付に使われるだけでなく、高齢者が介護を要する状態にならないようにするための事業（＝介護予防事業費・包括的任意事業費）にも使われています。

### 介護予防事業 13,427 千円

参加者募集中！

詳しくは 13 ページ、27 ページをご覧ください



まつしま元気塾



健康水泳・体操教室  
動楽ウォーキング



シルバー昼食サービス ‘あったかーい’

機関紙「スマイル」発行、地区介護予防教室（平成 27 年度新規事業）のためにも使われています。

### 包括的支援事業・任意事業

20,745 千円

- ・地域包括支援センター運営費



- ・認知症支援、家族介護支援、生活支援コーディネーター設置のための事業費など

### 介護保険給付費

1,370,365 千円

- ・施設サービス  
在宅サービス  
(通所・訪問など)



### 介護保険 財源構成

みんなで負担しています。有効に、大切に使いましょう！

国	県	松島町	2 号被保険者（40 ~ 64 才） 保険料	1 号被保険者（65 才以上） 保険料
25%	12.5%	12.5%	28%	22%

### ・平成 27 年度介護保険制度改正のポイント

- ・高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、介護、医療、生活支援、介護予防を充実させる取り組みをしていきます。
- ・今後増加が見込まれる認知症高齢者とその家族の、自宅での生活を支えるための取り組みをしていきます。
- ・要支援 1, 2 の認定者に対する訪問介護と通所介護を、町が取り組む地域支援事業へ平成 29 年 4 月からの完全実施を目指して取り組みます。まずは多様なサービスの提供を行えるよう、関係機関との協議体を立ち上げ、準備をしていきます。
- ・特別養護老人ホームの新規入所者は原則要介護 3 以上の方となります。  
(※すでに入所している方は除きます。また、要介護 1, 2 でも入所可能な場合があります)
- ・平成 27 年 8 月から一定以上の所得のある利用者の負担割合が 2 割に変わります。

# 健康づくり事業参加者募集

～皆さんの健康ではつらつとした生活を応援します～

## 【シルバー昼食会 “あったか～い”】

お茶を飲みながらおしゃべりしたり、軽くからだを動かしたり、時には頭の体操をしたりと、みんなで楽しく過ごしませんか。おいしくてバランスのよい昼食もあります。

- ◇対象 概ね70歳以上の方
- ◇場所 保健福祉センターどんぐり  
アトレ・るhall（文化観光交流館）  
品井沼農村環境改善センター
- ◇内容 体調チェック、レクリエーション、昼食会、他
- ◇参加費 昼食代 1回500円

（＊希望者には自宅から会場まで送迎します。）

## 【ノルディックウォーキング教室】

ノルディックウォーキングはメタボ予防やヘルスアップに効果的なスポーツです。今よりもっと歩数を増やしたい方、一緒に歩く仲間がほしい方はぜひご参加ください。

- ◇日時 第3または第4月曜日 午前10時～正午  
（＊初回は4月20日（月）です。雨天中止）
- ◇場所 アトレ・るhall（文化観光交流館）集合
- ◇内容 ノルディックウォーキング（5～8km程度）  
ストレッチ体操
- ◇参加費 無料

（＊ポールを持っていない方も参加できます。）

## 【かもめの会】

心の病気を持ちながら生活している方々の会です。  
少人数の集まりなので、安心して参加できます。

- ◇日時 毎月1回活動 午前10時～正午  
（＊初回は4月22日（水）です。）
- ◇場所 保健福祉センターどんぐり、ほか
- ◇内容 町外施設見学、手工芸、調理実習、  
レクリエーションなど
- ◇参加費 材料代など実費負担あり

## 【保健福祉ボランティア】

あなたの空いている時間を、気軽にできるボランティア活動に参加してみませんか？

町では介護予防事業や健康増進事業（シルバー昼食会・食楽サロンなど）にご協力いただける方を募集しています。年齢、性別は問いません。

健康・栄養、介護・福祉、レクリエーション（実技）などボランティアに役立つ研修会も実施しています。  
（＊研修会の初回は4月14日（火）、アトレ・るhallで行います。）

【申込み・問合先】 健康長寿課 健康づくり班（保健福祉センターどんぐり） ☎ 355-0703  
(保健師・栄養士)

## 【食楽サロン】

わかりやすくタメになる健康や栄養の話、楽しいレクリエーション、おいしく食べるための軽体操、野菜たっぷりのヘルシーランチなど、シニア世代の健康生活をサポートする内容になっています。

- ◇対象 65歳以上の方
- ◇日時 毎月2回・木曜日 午前10時30～午後1時
- ◇場所 アトレ・るhall（文化観光交流館）
- ◇内容 講話、脳トレ、口コモ予防体操、昼食会、他
- ◇参加費 昼食代 1回500円

（＊希望者には自宅から会場まで送迎します。）

## 【どうらく動楽ウォーキング教室】

松島の風景を楽しみながら、「ゆっくりペース」で歩くのと体力に自信のない方や普段歩いていない方にオススメの教室です。1年後に「動くのがラクに楽しくなる」ことをめざしましょう。

- ◇日時 第1または第2月曜日  
午前10時～午前11時30分  
（＊初回は4月6日（月）です。雨天中止）
- ◇場所 アトレ・るhall（文化観光交流館）集合
- ◇内容 ウォーキング（2～4km程度）  
ストレッチ体操
- ◇参加費 無料

## 【減る脂クラブ（メタボ予防教室）】

9月の特定健診までに「カラダとココロをスマートにするコツ」をつかんで、検査結果「A」をめざしましょう。専門スタッフが運動と食事の両面からサポートします。

- ◇日時 5月～8月まで月1回  
午前10時～午後11時30分
- ◇場所 温水プール美遊 2階スタジオ
- ◇内容 健康講話、体調チェック  
運動の実技指導「スマートエクササイズ」
- ◇参加費 無料

## 【健康の日】

「みやぎ健康の日」にちなんで毎月1回、健康づくりのための水中運動教室を行います。

生活習慣病や肩こり・腰痛の予防、気分のリフレッシュにおすすめです。

- ◇日時 第1または第2金曜日 午前10時30～午前11時30分  
（＊初回は4月10日（金）です）
- ◇場所 温水プール美遊
- ◇内容 水中運動の実技指導「アクアピクス」
- ◇参加費 1回500円（65歳以上の方は1回300円）

## 4月中旬に「総合健康診断家族申込み表」を全世帯に郵送します。

この申込書で、各種がん検診や健康診査、高齢者インフルエンザ予防接種などの申込みを受け付けします。申込書は受診希望の有無にかかわらず、**5月7日(木)までに返信**用封筒で、保健福祉センター（どんぐり）へ返信してください。

平成27年4月1日以降に転入された方は、下記へお問合せ下さい。

### 《総合健康診断家族申込み表の記入方法》

- ◇ 申込みを希望する検診項目の欄に『○』を記入
- ◇ 申しこまない場合は、その理由を『番号』で検診項目の欄に記入
  1. 病院や職場など町の健診以外で受ける
  2. 長期入院中または入所中
  3. 寝たきりまたは歩行困難のため
  4. その他

個人コード	氏名	性別	年齢	国保	検診項目										
					結核検診	肺がん検診	検診	前立腺がん	青年健康診査	お達者健診	胃がん検診	大腸がん検診	骨量測定	子宮がん検診	乳がん検診
記入例	松島花子	女	66	◆	○	※	※	※	1	4	○	○	○	○	○

申込む検診に  
○を記入

対象外の  
検診

病院で受  
ける場合

10月～1月に  
実施しますが、  
事前に申込み下さい。

※年齢は平成28年3月31日を基準にしています。

◎町で実施する健（検）診を受診する場合、種類によっては一部健（検）診料金の個人負担の軽減措置を受けられることがあります。その際必要な情報として、世帯員の町民税課税状況を確認する必要があるため、非課税世帯に属する方は「松島町町民税等調査同意書（申込み案内に同封）」を提出してください。

- ◎ 胸のレントゲン検査をご希望の方は、上記『結核・肺がん検診』の欄に『○』をご記入ください。(特定健診やお達者健診とセットにはなっておりませんのでご注意ください。)
- ◎ 社会保険加入の方の特定健康診査（40歳～74歳対象）についてのお知らせ  
被用者保険（協会けんぽ、共済組合、国保組合等）の被扶養者の方および国保組合の被保険者の方についても、松島町国民健康保険が行う「特定健診」日程（右記）で受診することができます。各医療保険者が発行する「受診券」と「被保険者証」および各医療保険者で定める「一部負担金」をご持参の上、保健福祉センターで受診して下さい。なお、健診日までに受診券が手元に届かない場合は、「被保険者証」を発行している医療保険者にお問い合わせください。



お問い合わせは

松島町健康長寿課健康づくり班（保健福祉センター どんぐり）☎ 355-0703

# 忘れず受けよう！健診

がん検診も  
忘れずに

“毎年の健診で重症化予防を！”

多くの生活習慣病は自覚症状がないため、気付いたときには病気や症状が重くなる(重症化)こともあります。重症化するとさまざまな合併症で生活が不自由になったり、後遺症が残ることもあります。

明日の自分のためにも、毎年、健診は忘れず受けましょう。

平成27年度 総合健診：9月1日(火)～9月11日(金)

実施場所：松島町保健福祉センター(どんぐり)



健(検) 診名	対象者	健(検) 診料金	備考
特定健診	40～74歳までの松島町国民健康保険加入者	無料	※ 特定健診対象者には全員に受診票を送付します。
お達者健診	75歳以上の後期高齢者医療保険加入者	無料	
青年健診	18～39歳の方	1,500円	
希望者	心電図検査 眼底検査 貧血検査	1,000円	※ 特定・お達者・青年健診受診者で、医師の判断により検査する場合は無料です。
		600円	
		400円	
結核検診	65歳以上の方	胸部レントゲン：無料	健診の申込みは総合健診家族申込表でお願いします。
肺がん検診	40歳以上の方	喀痰検査：1,000円	
胃がん検診	30～69歳の方	1,600円	
	70歳以上の方	1,000円	
大腸がん検診	40歳以上の方	500円	
骨粗しょう健診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	1,000円	
骨量測定	上記以外の40歳以上の男女	1,800円	
前立腺がん検診	50歳以上の男性	1,800円	
肝炎ウィルス検査	40歳の方 今まで受けそびれた方	800円	



## ★ その他の検診

健(検) 診名	対象者	健(検) 診料金	備考
子宮がん検診	20歳以上の女性	頸がん 2,000円 体がん 2,600円	10月1日～11月30日
乳がん検診	40歳以上の偶数年齢の女性	2,500円	7月1日～11月30日
歯周疾患健診	40・50・60・70歳の方(希望者には通知)	1,000円	10月1日～11月30日



# まちの話題

## 2月22日 松っ子まつりが開催されました



▲子どもたちに大人気の松っ子まつり

松島町子ども会育成連合会主催の「松っ子まつり～だがしや楽校～」が文化観光交流館（アトレ・るHall）で開催されました。今年は、460人の幼稚・児童・生徒が集まり、昔の遊びやゲーム・工作活動を行いました。松っこまつりを楽しみにしていた子どもたちは、皆満面の笑顔でした。遊びをとあして学ぶよい機会になりました。

また、今年度はジュニア・リーダーもブースを出し、子どもたちと交流しました。

## 2月20日 2市3町主任児童委員研修会



▲地域で子育てを支援します

アトレ・る hall（松島町文化観光交流館）にて2市3町主任児童委員研修会が開催されました。研修会では、「要保護児童家庭の支援における児童委員の役割」と題し、きやぶねっとみやぎ事務局長鈴木俊博さんを講師に迎え、お話を聞きました。様々な境遇の家庭があること、子育ての大変さ、その中で児童委員がどのような役割を担うことができるか、とても内容のある有意義な研修となりました。

## 3月6日 消防功労者表彰



▲消防功労者の表彰を受けた佐藤さん（中央）

消防本部において、平成26年度消防功労者表彰が行われ、有限会社松島佐藤新聞店代表取締役佐藤浩樹氏に対し、長年にわたり地域情報誌を通じて、地域住民に対する防災思想の普及に努められた功績に対して、感謝状が贈られました。

## 2月25日 前澤化成工業(株)寄付金



▲大橋町長と晴山北日本支店長（右）

前澤化成工業(株)の晴山北日本支店長が来庁し、復興事業に役立ててほしいと30万円の寄付を頂戴しました。

前澤化成工業(株)からは、震災後これまで幾度となく松島町に対して寄付をいただいている。

## 3月10日 消防ポンプ車が配備されました



▲地域の防災力強化を図ります

消防団第一分団に小型動力ポンプ付積載車を配備しました。機動に優れた四輪駆動車に加え、ポンプやはしごの取り外しなどが容易になったことなど災害発生時の早急な対応が図られます。

## 3月7日 山形県中山町消防団が来庁しました



▲初対面ながらも積極的な意見交換会が行われました

山形県中山町消防団が来庁し、松島町消防団と意見交換会が行われました。

今回の意見交換会は、昨年6月に両町が災害協定を締結した縁で実施されたものです。互いの活動状況や組織構成に関する意見など、活発な交換会となりました。



## 3月11日 みやぎ鎮魂の日

宮城県では、東日本大震災で亡くなられた方々に追悼の意を表し、震災の記憶を風化させることなく後世に伝えるとともに、震災からの復興を誓う日として3月11日を「みやぎ鎮魂の日」と定めました。

震災発生から4年が経過した本年、松島町では国立劇場で挙行された「東日本大震災4周年追悼式」に合わせ、平成27年度第1回議会定例会の予算審査特別委員会を一時中断し、黙とうを捧げました。

また、町内では、地震が発生した午後2時46分にサイレンが鳴り響く中、足を止め、黙とうを捧げる方々の姿が至る所で見られました。松島第一小学校には、震災によりご家族を失った町外の方から、「松島第一小学校の男の子が手を合わせ、きちんと黙とうをしている姿を見ました。その姿をみたら感謝の気持ちでいっぱいになり、車を降りてお礼を言いたかったのですが出来ず、学校にお電話を差し上げました。本当にありがとうございました」と、お礼の電話もありました。

東日本大震災で犠牲となつた多くの方々へ、哀悼の意を表します。



▲犠牲者へ哀悼の意を込め、1分間の黙とうが捧げされました

## 本の宝箱 (図書室からのお知らせ)



### 話題の本

#### 「鬼はもとより」

どの藩の経済も傾いてきた寛延三年、抄一郎は藩札掛となり藩札の仕組みに開眼。しかし飢餓が襲い、上層部の実体金に合わない多額の藩札刷り増し要求を拒み、藩札原版を抱え抄一郎は脱藩する。江戸で表向きは浪人、実は所謂藩札コンサルタントとなる。

教えを乞う各藩との仲介は旗本の藤兵衛。次第に藩経済そのものを藩札により立て直す仕法に至った矢先、最貧小藩からの依頼が・・・。

剣は役に立たない時代、武家はどう生きるべきか！？

**青山 文平 著**

### 《新着本》

- |                          |
|--------------------------|
| 「ヤモリ、カエル、シジミチョウ」 江國 香織 著 |
| 「二千七百の夏と冬（上下）」 萩原 浩 著    |
| 「笹の舟で海をわたる」 角田 光代 著      |
| 「億男」 川村 元氣 著             |
| 「岳飛伝（九）暁角の章」 北方 謙三 著     |
| 「逢魔」 唯川 恵 著              |

### 《おはなし会 & ブックラリー》

春のおはなし会スペシャル

4月25日(土) 午前10時30分～ 集会室（2階）

「子ども読書の日」ブックラリー

4月25日(土)～（予定）

\*くわしくは図書室でお知らせします。

### 《図書室》

- 平 日 午前10時～午後6時
- 土・日・祝日 午前10時～午後4時
- 休館日 月曜日、月曜日が祝日の場合は翌日  
今月は**6日・13日・20日・27日が休館。**
- 問合先 勤労青少年ホーム ☎ 354-4036

### 《児童書の新着本》

- |                                 |
|---------------------------------|
| 「あかいのあつまれ」 accototo 絵 / 穂高 順也 作 |
| 「まばたき」 酒井 駒子 絵 / 穂村 弘 作         |

## 寄付・寄贈

社会福祉協議会へ寄贈 匿名 手作りお手玉 12個、匿名 紙オムツ 6袋

匿名 ぞうきん 多数、匿名 衣類品など多数

ふるさと納税 野村 博之 様 金 10,000,000 円

### 米寿おめでとう (3月の敬老祝い金贈呈者)

- |              |               |               |
|--------------|---------------|---------------|
| ◆佐藤あい子さん(松島) | ◆高橋きゑ子さん(本郷)  | ◆高橋すげよさん(上竹谷) |
| ◆眞壁喜久夫さん(松島) | ◆ 笹城戸 巖さん(手樽) | ◆星 和子さん(幡谷)   |
| ◆櫻井信夫さん(本郷)  | ◆阿部よしみさん(北小泉) | ◆耕澤 宏さん(桜渡戸)  |

### 白寿おめでとう

- |              |
|--------------|
| ◆丹野 信子さん(幡谷) |
|--------------|

## 募 集

## 自衛官募集

## 自衛隊幹部候補生（一般）

- 受験資格 ①大卒程度試験：22歳以上26歳未満の者※20歳以上22歳未満の者は大卒（見込含）、修士課程修了者等（見込含）は28歳未満 ②院卒者試験：修士課程修了者等（見込含）で、20歳以上28歳未満の者
- 受付期限 5月1日（金）必着
- 1次試験期日 5月16日（土）、17日（日）※17日は飛行要員のみ
- 1次合格発表 6月5日（金）

## 自衛隊幹部候補生（歯科・薬剤科）

- 受験資格 ①歯科：専門の大卒（見込含）20歳以上30歳未満の者 ②薬剤科：専門の大卒（見込含）20歳以上28歳未満の者
- 受付期限 5月1日（金）必着

●1次試験期日 5月16日（土）

●1次合格発表 6月5日（金）

## 医科・歯科幹部自衛官

- 受験資格 医師・歯科医師の免許取得者
- 受付期間 4月24日（金）まで
- 試験期日 5月15日（金）
- 合格発表 7月31日（金）

## 技術海上幹部・技術航空幹部

- 受験資格 ①技術海上幹部：大卒38歳未満の者 ②技術航空幹部：大卒45歳未満の者
- 受付期間 4月24日（金）～5月15日（金）※締切日必着
- 試験期日 6月29日（月）
- 合格発表 8月7日（金）

- 問合先 自衛隊宮城地方協力本部  
石巻地域事務所

☎・FAX 0225-83-6789

## 労働基準監督官採用試験

●受験資格 ①昭和60年4月2日から平成6年4月1日生まれの者 ②平成6年4月2日以降生まれの者で（1）大学を卒業した者および平成28年3月までに大学を卒業する見込みの者、（2）人事院が（1）に掲げる者と同等の資格があると認める者

●採用予定者 ①労働基準監督A（法文系）：約160人 ②労働基準監督B（理工系）：約40人

●インターネット申込期間 4月1日（水）～4月13日（月）まで受信有効

●1次試験期日 6月7日（日）

●1次合格発表 6月30日（火）

●問合先 宮城労働局総務部総務課  
人 事 係 ☎ 299-8833 H P  
<http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kantokukan.html>



## まつしまの相談窓口



相談事業	日 時	場所・主催	対象	内 容 等	問 合 先
弁護士による無料法律相談（予約制） 弁護士 小川真儀	4月21日（火） 午前10時～午後5時	役場 会議室	町 民 1人原則30分	多重債務問題、離婚問題、相続問題など。相談は無料で秘密厳守します	企画調整課まちづくり支援班 ☎ 354-5809
人権なんでも相談	4月7日（火） 5月7日（木） 午前10時～午後3時	役場 会議室	町 民	人権擁護について	市民福祉課福祉班 ☎ 354-5706
行政相談				行政相談について	企画調整課まちづくり支援班 ☎ 354-5809
消費生活相談				消費生活相談について	産業観光課産業振興班 ☎ 354-5707
生活保護相談（予約制）	4月2日（木）・16日（木） 午前10時～午後3時	役場 会議室	町 民	生活保護に関する相談	市民福祉課福祉班 ☎ 354-5706
不登校電話相談	平日 午前9時～午後4時 平日 午前9時～午後1時 (学校休業日を除く)	宮城県総合教育センター 学びの相談室 (松中内)	児童生徒・保護者 など	学校不適合に関する悩みなどについて	宮城県総合教育センター ☎ 784-3567 学びの相談室(松中内) ☎ 080-3333-2770 教育課学校教育班 ☎ 354-5713
就学指導相談	平日 午前8時30分～午後5時	役場2階	保護者など	特別支援学級などに関する相談	教育課学校教育班 ☎ 354-5713
健康電話相談	平日 午前8時30分～午後5時	保健福祉 センター どんぐり	町 民	健康に関する相談	健康長寿課健康づくり班 (保健師・栄養士) ☎ 355-0703
発育発達電話相談				育児・子どもの発育・発達に関する相談	子育て支援センター ☎ 354-6888
高齢者に関する電話相談				高齢者の介護・生活等に関する相談	地域包括支援センター ☎ 354-6525
こころの相談（予約制）	4月16日（木） 午後1時30分～午後4時			こころの問題を抱えた本人や家族の相談	健康長寿課健康づくり班 (保健福祉センターどんぐり) ☎ 355-0703
ひきこもり・思春期 こころの相談（予約制）	4月15日（水） 午後1時30分～ 午後4時30分	塩釜保健所	塩釜保健所管内に 居住する方	ひきこもりや、思春期 の心の問題を抱えた本人 や家族の相談	塩釜保健所 母子障害第2班 ☎ 365-3153
アルコール・薬物 相談（予約制）	4月23日（木） 午後2時30分～午後5時			アルコールや薬物の問題を 抱えた本人や家族の相談	塩釜保健所疾病対策班 ☎ 363-5504
HIV・クラミジア抗体 検査、肝炎検査、梅 毒抗体検査	4月15日（水） 午前9時30分～ 午前11時30分			検査実施日の前日まで に予約をお願いします。 検査は原則無料です。	宮城県ひきこもり地域支援センター ☎ 0229-23-0024
青年期（ひきこもり） 家族会（申し込み制）	4月8日（水） 午後1時～午後4時	宮城県精神保健福 祉センター 2階（デイケア室）	県内在住で、ひき こもりなどの悩み を持つ家族の方	ひきこもりなどの悩み を持つ方への関わり方、 支援方法等のグループ ワークや講義など。（お 茶代など実費負担あり）	

# くらしの情報

## 犬・猫引き取り日

### ●日時

4月9日(木)、4月23日(木)

午前9時30分～午前11時

### ●場所 塩釜保健所

(塩釜市北浜4-8-15)

### ●問合先 塩釜保健所 ☎ 363-5505

## 4月の納期限

町税などは、便利で忘れない、しかも安全な口座振替を利用しましょう。

### ●納期限 4月30日(木)

### ●国民健康保険税 1期

### ●介護保険料 1期

### ●問合先

課税について

税務班 ☎ 354-5703

納付について

特別滞納整理室 ☎ 354-5913

介護保険料について

高齢者支援班 ☎ 355-0677

## 国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証の交付について

国民健康保険加入者で今月70歳になる方（4月2日～5月1日生まれ）へ、高齢受給負担割合が記載された国民健康保険者証を郵送します。なお、現在お持ちの被保険者証については、有効期限が過ぎましたら各自破棄していただきますようお願いします。

### ●発送日 4月23日(木)

### ●問合先 町民福祉課

町民サービス班 ☎ 354-5705



## 看護師さん(臨時雇用)の募集

塩釜医師会では、看護師さんを募集しています。

●勤務先 塩釜市および多賀城市の各住民健診会場

●募集資格 正看または准看の免許をお持ちの方

●勤務期間 平成27年6月～7月

●募集人員 若干名

●募集期限 5月15日(金)午後5時

●申込み・問合先 ☎ 985-0024

塩釜市錦町7-10 (公社) 宮城県

塩釜医師会 ☎ 364-3301

## 歯科健康テレホン相談 「よい歯科デー」

電話にて、歯科に関する相談を受け付けます。詳細は3日以内に歯科医師が直接相談者にお答えします。

●日時 4月17日(金)

午前10時～午後4時

●問合先 宮城県保険医協会内

☎ 265-1667

## 仙台法務局からのお知らせ 商業・法人登記事務の取扱庁変更

仙台法務局塩釜支局の会社や法人の設立・役員変更などの登記申請についての事務は、平成27年9月14日から仙台法務局法人登記部門で行うこととなりました。

なお、会社・法人についての登記

事項証明書、印鑑証明書、電子認証の発行事務および印鑑届出、印鑑カードの交付事務などは引き続き行うことができます。

●問合先 仙台法務局法人登記部門

☎ 225-5748、仙台法務局塩釜支局

☎ 362-2338

## ポリテクセンター宮城 公共職業訓練受講生募集

早期再就職に向けた職業訓練（6か月）を実施しています。

●募集訓練科名(定員) 名取実習場: CAD・NCオペレーション科(16)、設備保全技術科(15)、溶接施工科(15) 多賀城実習場: 電気・情報通信工事科(15)、住宅リフォーム科(15)、住宅建築工事科(15)、ビル設備サービス科(18)

●訓練期間 (6か月) 名取実習場: 6月4日(木)～12月2日(火)、多賀城実習場: 6月25日(木)～12月28日(月)

●受講料 無料(テキスト代等は自己負担)

●募集期間 名取実習場: 4月22日(水)まで、多賀城実習場: 4月20日(月)～5月20日(水) ※所住地を管轄するハローワークを通じ申し込みください。

●問合先 ポリテクセンター宮城訓練課 名取実習場 ☎ 784-2820、多賀城実習場 ☎ 362-2454

## 休日・急诊診療のご案内

診療場所	診療日	受付時間	診療科目
松島病院	日曜・休日(国民の祝日) 年末・年始(12月31日～1月3日)	昼夜間	内科
塩釜地区 休日急诊 診療センター	日曜・休日(国民の祝日) 年末・年始(12月31日～1月3日)	8:45～11:30 13:00～16:30	内科・小児科
	土曜日(休日に当たる日を除く)	18:30～21:30	小児科 (15歳まで)

●問合先 松島病院 松島町高城字浜1-26 ☎ 354-5811

塩釜地区休日急诊診療センター 塩釜市錦町7-10 ☎ 366-0630

## 歯科休日診療

4月5日(日) 歯科・アイザワデンタル	多賀城市下馬5-5-30	☎ 361-8180
4月12日(日) あべ歯科医院・丘の上の歯科医院	利府町加瀬字野中沢125-1	☎ 362-2822
4月19日(日) 千葉歯科医院	塩釜市東玉川2-31	☎ 362-5253
4月26日(日) 城南歯科クリニック	多賀城市城南1-19-22	☎ 389-2008
4月29日(水・祝) 郷家第三歯科医院	塩釜市南町5-10	☎ 362-4571
5月3日(日・祝) 多賀城中央歯科医院	多賀城市八幡3-6-12 都ビル2階	☎ 366-5503

## 松島町交通安全指導員募集

交通安全指導員とは町長から任命を受け、交通安全指導を行う任務です。

- 年齢 20歳以上65歳未満
- 活動内容 ①毎月5日、10日、15日、25日、30日（平日のみ）の登校時間、通勤時間に合わせて実施します。また、春・秋の交通安全運動期間中の街頭指導も行います。②交通安全教室 町内の幼稚園、保育所、小学校で交通指導および交通安全教室を行います。（春・秋）③交通指導 各種お祭りなどの行事で、混雑時の交通指導を行います。
- 出勤報酬 職務の執行に要した経費を補うための報酬が支給されます。
- 待遇 出勤手当、公務災害補償あり
- 問合先 総務課環境防災班 ☎ 354-5782

## 松島交番よりお知らせ

### 平成27年度宮城県警察官・県職員採用試験について

試験区分	申込受付期間	1次試験日	最終合格発表
警察官A (大卒・卒見)	5月22日(金) ~ 6月19日(金)	7月12日(日)	8月下旬
警察官B (大卒以外)	7月31日(金) ~ 8月28日(金)	9月20日(日)	11月下旬
県職員 (大卒程度)	5月15日(金) ~ 6月5日(金)	6月28日(日)	8月下旬
県職員 (短大卒程度)	8月14日(金) ~ 9月4日(金)	9月27日(日)	11月下旬
県職員 (高校卒程度)	8月14日(金) ~ 9月4日(金)	9月27日(日)	11月下旬

採用試験の詳しい内容（職種・採用予定人員・受験資格など）は、4月下旬に宮城県人事委員会から発表されます。

【問合先】宮城県警察本部警務部警務課採用係

●採用フリーダイヤル ☎ 0120-204-606

（午前9時～午後5時45分 平日のみ）

●ホームページ <http://www.police.pref.miyagi.jp/>

### 巡回連絡へご協力をお願いします

#### 【ご意見・ご要望をお聞かせください】

交番・駐在所の活動の一つに「巡回連絡」があります。これは、警察官が皆さんのご家庭や会社を訪問し、犯罪の予防や交通事故の防止に関する連絡のほか、困りごとや警察に対する意見・要望を伺い、地域の安全と平穏を守るための活動です。

皆さんの地域を担当する警察官が伺いますので、お気軽にお話を聞かせてください。

#### 【巡回連絡カードの記入にご協力ください】

警察官が皆さんのご家庭や会社を訪問の際、「巡回連絡カード」の記入をお願いしています。巡回連絡カードは、皆さんと警察の連絡に役立てるものです。

（例）留守中の盗難被害や火災等発生の場合の連絡、災害発生時の安否連絡

【問合先】塩釜警察署 松島交番

☎ 354-2024

## 振り込め詐欺にご注意ください！！ 平成26年の被害総額 約10億2,400万円

〈近年増加している警察に寄せられる相談〉

息子・孫を名乗り・・・

「電話番号が変わったんだ」「風邪をひいて声が变なんだ」などと連絡し、警戒心を払拭させる。

その後、「会社のカバンを〇〇に置き忘れた。現金が入っていて今日中に何とかしなければならない」「株で失敗した。株の購入資金を友だちに借りたが、それが会社のお金で急いで返さないといけない」などと、急にお金が必要になった理由を挙げ、振込を依頼したり、現金の受け渡しを要求する。

役所・社会保険事務所を名乗り・・・

「還付金があります」と近所のスーパーなどのATMに誘い出し、「ATMの前から携帯電話で連絡してください」と指示をする。

その後、携帯電話を通じてATMの操作手順を説明しながら口座へ金を振り込ませる。

警察官や役所職員などがキャッシュカードの暗証番号や預金額を聞いたり、預金通帳をお預かりすることは一切ありません。「金をくれ」はだましの手口！信じる前に まず相談！

【問合先】塩釜警察署 松島交番 ☎ 354-2024

## 平成 27 年度 狂犬病予防集合注射

生後 91 日以上の犬は、必ず狂犬病予防注射を受けてください。まだ登録をしていない犬については、狂犬病予防集合注射の会場で手続きをしてください。

集合注射は、下記の日程で実施します。

◇受付 町に飼い犬を登録済みの方は、町から発送された狂犬病予防注射申請書(はがき)を持参してください

◇料金 登録済の犬 3,020 円(注射料、注射済票交付料)  
未登録の犬 6,020 円(登録料、注射料、注射済票交付料)

※おつりのないようにご協力ください

●期間中に都合の悪い方は各自、動物病院で実施し、総務課環境防災班で手続きをしてください。ただし、注射料金は別料金となります。

●会場は大変混み合い、犬が興奮しますので、引き綱をつけて首輪をしっかりと締め、飼い犬が制御できる方が連れてきてください。

●飼い犬が死亡した場合、または登録してある飼い犬を譲り受けた場合も届けてください。

●問合先 総務課環境防災班 ☎ 354-5782

日 時	時 間	場 所
4月8日(水)	9:30～10:00	手樽地域交流センター
	10:20～10:50	北小泉・下竹谷地区コミュニティーセンター
	11:00～11:30	上竹谷生活センター
	13:00～14:00	農村婦人の家
4月9日(木)	9:30～10:00	初原コミュニティーセンター
	10:15～10:45	本郷ふれあいセンター
	11:00～11:30	根廻公会堂
	13:00～14:00	華園集会所
4月10日(金)	9:30～10:00	垣の内集会所
	10:20～10:50	桜渡戸分館前
	11:00～12:00	母子健康センター
5月10日(日)	9:00～10:30	農村婦人の家



## 松島町内の放射線量測定結果

測定機器 簡易型放射線測定器(PA-1000)

単位 マイクロシーベルト( $\mu\text{Sv}/\text{h}$ ) シーベルトとは、放射線が人体に与える影響を表す単位です。

3月16日(月)現在

学校給食測定結果 3月3日(火) 現在

放射性ヨウ素(I-131)：不検出

放射性セシウム(Cs-137)：不検出

放射性セシウム(Cs-134)：不検出

水道水測定結果 3月10日(火) 現在

二子屋浄水場(竹谷字鴻ノ谷地)

放射性ヨウ素：不検出 放射性セシウム：不検出

浄水場発生土測定結果 3月5日(木) 現在

放射性ヨウ素：不検出 放射性セシウム(Cs-137)：171 放射性

セシウム(Cs-134)：40 ※浄水場発生土には、放射性物質が検出

されていますが水道水については、放射性物質が不検出の状況となっていますので、安心してご利用ください。

教育施設などにおける土壤放射線量測定結果は、町のホームページで公開しています。

町内産農林畜産物の放射性物質測定結果 2月16日(月)～3月15日(日)

今月測定なし

最新の放射線量測定結果は県および町のホームページで公開しています。

●問合先 空気中放射線量測定結果：総務課環境防災班 ☎ 354-5782 学校給食測定結果：学校給食センター ☎ 354-2583 水道水・浄水場発生土測定結果：水道事業所 ☎ 354-5710 農林畜産物放射性物質測定結果：産業観光課産業振興班 ☎ 354-5707

農林畜産物の放射能測定について 無料で、食品の放射能検査を行います。(※ただし、水産物は除きます。)

●対象者 町内に在住の方

●申込み・問合先 JA仙台東部営農センター ☎ 767-8350 (持ち込み先が変更になりましたのでご注意下さい)

※松島湾付近の水産物に関しては県漁協が主体となり検査を実施しており、現在のところ基準値を超えたものは出ておりません。また、金華山以南の外洋についても同様となります。そのため水産物の安全は十分に確保されていると判断し、当町では受付を行っておりません。

## 高齢者肺炎球菌予防接種について

平成 27 年度は、下記の生年月日の方が定期接種の対象となりますので、接種を希望される方は健康長寿課健康づくり班までお申し込みください。肺炎球菌は高齢者の肺炎の原因菌の中で最も多いもので、予防接種により感染予防と重症化予防を図ることができます。一年中いつでも接種でき、毎年接種する必要はありません。

なお、今年度 65 歳、70 歳になられる方には予診票をお送り致します。

今年度到達年齢	対象者生年月日
65 歳	昭和 25 年 4 月 2 日～昭和 26 年 4 月 1 日
70 歳	昭和 20 年 4 月 2 日～昭和 21 年 4 月 1 日
75 歳	昭和 15 年 4 月 2 日～昭和 16 年 4 月 1 日
80 歳	昭和 10 年 4 月 2 日～昭和 11 年 4 月 1 日
85 歳	昭和 5 年 4 月 2 日～昭和 6 年 4 月 1 日
90 歳	大正 14 年 4 月 2 日～大正 15 年 4 月 1 日
95 歳	大正 9 年 4 月 2 日～大正 10 年 4 月 1 日
100 歳	大正 4 年 4 月 2 日～大正 5 年 4 月 1 日

- ①接種期間 平成 27 年 4 月 1 日から  
平成 28 年 3 月 31 日まで
- ②接種方法 予め交付された予診票を持参し、指定医療機関で接種を受けて下さい。  
※ 65 歳、70 歳になられる方には予診票をお送りします。
- ③接種料金 8,500 円
- ④助成額 3,000 円
- ⑤自己負担額 5,500 円

※ 70 歳以上の方で定期接種の対象とならない方を対象に、指定医療機関で任意接種の助成も実施していますので予防接種を希望される方はご利用ください。詳しくは健康長寿課健康づくり班までお問い合わせください。

※ただし、以前に肺炎球菌の予防接種を受けたことがある方はいずれも対象になりません。

【申込み・問合先】 健康長寿課健康づくり班(保健福祉センター) ☎ 355 - 0703

## 「がん相談」のご案内

宮城県対がん協会では、がん患者の方とそのご家族の悩みや不安、疑問などに専任の看護師が対応する「宮城県がん総合支援センター」を設置しています。電話、面談（予約制）、FAX、メールなど無料で受け付けていますので、小さな悩みでも是非ご相談ください。医師による面談（予約制）も可能です。

### 【問合先】

☎ 263 - 1560（平日午前 9 時～午後 4 時） FAX 263 - 1548  
E-mail zaitaku-gan@miyagi-taigan.or.jp HP <http://miyagi-gansupport.com/>

## 乳がん検診を受けましょう

日本人女性のかかる「がん」で最も多いのが「乳がん」です。女性の 12 ~ 15 人に 1 人がかかると言われています。稀に若年者もかかりますが、40 歳代から発症が増え、亡くなる人も多くいます。男性も「乳がん」にかかることがあります。

「乳がん」の死亡を減らすには、町などの検診や自己検診で早く発見することが大切です。検診にマンモグラフィ（乳房レントゲン）が導入されてから、「がん」の発見率が 2 倍になりました。

「乳がん検診」を受ける方のほとんどは無症状です。それでも 1,000 人受診すると 2 ~ 3 人が「がん」で、多くは早期か早い時期の進行がんです。治療すれば治る可能性が高い時期のものです。

また乳房は身体の表面にあるので自分で触れる「自己検診」を定期的（月 1 回程度）に行い、「しこり」などの気になることがあれば、早く外科か乳腺外科（乳腺科）を受診してください。

特に気になることがなければ 2 年に 1 回は町などの検診を受けてください。検診の受診率が増えれば、「乳がん」の死亡率を減らすことが出来ます。

※乳房の「しこり」などの検査・診察、乳がん検診の事など、お気軽にお問い合わせください。



▲松島病院  
マンモグラフィ

【問合先】  
松島病院  
☎ 354 - 5811

# 社会保障・税番号制度（マイナンバー） 1人に1つ。10月からあなたにもマイナンバー（12桁の個人番号） が通知されます



マイナンバー制度は、複数の機関に存在する個人の情報を同一の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤です。マイナンバーは、年金、医療保険、介護保険、労働保険などの社会保障分野と、国や地方の税分野のほか、災害対策分野で利用します。

## 【マイナンバーとは？】

国民1人ひとりが持つ12桁の個人番号の事であり、一生使うものです。番号が漏えいし、不正に使われる恐れがある場合を除き、生涯変更されませんので大切にしてください。

## 【どうしてマイナンバーが必要なの？】

マイナンバー制度には「行政の効率化」、「国民の利便性の向上」、「公平・公正な社会を実現」というメリットがあります。

◎国民の利便性の向上：行政機関などに提出する住民票の写しや、課税証明書などの添付書類が削減されるなど、行政手続きが簡素化され、利便性が向上します。

◎行政の効率化：行政機関や地方公共団体などで様々な情報の照会、転記、入力などの作業が削減されます。

◎公平・公正な社会の実現：所得や行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、本当に困っている方にきめ細やかな支援を行うことができます。また、負担を不当に免れることや不正受給を防止することができます。

## 【自分のマイナンバーはどうやって知るの？】

平成27年10月から住民票を有する全ての人々に、1人1つのマイナンバー（個人番号）が「簡易書留」にて通知されます（※住民票の住所にマイナンバーの通知が送付されます）。外国籍でも住民票のある方は対象となります。住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、住んでいる市町村に住民票を移してください。

【問合先】マイナンバー全国共通ナビダイヤル ☎ 0570-20-0178

平日午前9時30分～午後5時30分（土日祝日・年末年始を除く）

## 行政相談員に濱田敏幸さんが就任しました

行政相談員として、濱田敏幸さんが就任しました。

行政相談員は、行政の仕事について困っている事や、要望することなどに関して、相談を受けることが主な役目です。

相談は無料で秘密は厳守します。  
お気軽にご相談ください。

●定例相談日 每月第一火曜日（予定）  
午前9時～午後3時

●場所 役場2階会議室



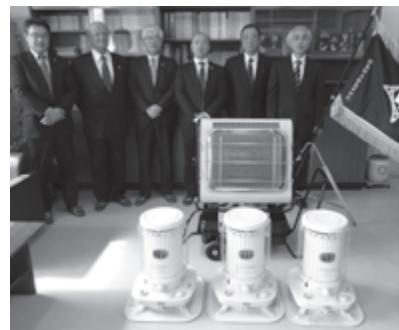
行政相談員の  
濱田敏幸さん

【連絡先】松島町高  
城字城内二35  
☎ 354-2463

## 宮城県共同募金会から暖房機を いただきました

2月25日に松島町社会福祉協議会（会長遠山勝雄氏）の協力により、社会福祉法人宮城県共同募金会から大型暖房機が贈られました。

暖房機は、松島中学校の生徒が昨年度に大型防災マップを作成したことに始まり、まつしま防災学等の防災教育に力を入れ、かつ指定避難所の学校であることから支援・協力をいただいたものです。  
松島中学校では、今後も地域防災を担う未来の防災リーダーの育成に努めてまいります。



▲社会福祉法人宮城県共同募金会課長  
代理の八木明彦様（右から3人目）

# 東日本大震災で被災した方への 一部負担金等免除措置実施期間を延長します

平成 27 年 4 月 1 日から下記の対象条件に該当する被保険者に対し、医療費の窓口負担金・介護保険サービスの利用者負担額の免除を 1 年間延長します。

## 国民健康保険

- 対象者** 下記の①、②のいずれにも該当する方、または②、③のいずれにも該当する方  
①住家が東日本大震災により全壊、大規模半壊（みなし全壊含む）の判定を受けた方  
②国民健康保険の被保険者で、国民健康保険の世帯主と世帯全ての被保険者が市町村民税非課税の世帯に属する人  
③東日本大震災により主たる生計維持者が死亡または行方不明になった方
- 申請方法** 対象となる方には、3 月下旬に「一部負担金免除証明書」を送付しています。  
ただし、平成 27 年 4 月 1 日以降に国民健康保険に加入した方および転入により国民健康保険に加入した方で、上記の対象者に該当する方については、申請が必要です。

### <申請に必要なもの>

- ①東日本大震災の「り災証明書」②印鑑  
③転入された方は、前住所地（平成 26 年 1 月 1 日）からの平成 26 年度所得課税証明書または非課税証明書（国民健康保険加入者全員分）  
【問合先】町民福祉課町民サービス班 ☎ 354-5705

## 後期高齢者医療保険

- 対象者** 市町村民税非課税世帯に属する被保険者で、下記のいずれかに該当する方  
①住家が東日本大震災により全壊、大規模半壊の判定を受けた方  
②住家が東日本大震災により半壊の判定を受け、その住宅をやむを得ず解体した方（被災者生活再建支援法により全壊扱いとなった方）  
③東日本大震災により主たる生計維持者が死亡または行方不明となった方
- 申請方法** 対象となる方には免除証明書を送付しています。  
(県外からの転入など申請が必要な場合があります)  
※所得申告がされていない場合は免除対象となりませんので、ご注意ください。
- 【問合先】町民福祉課町民サービス班 ☎ 354-5705

## 介護保険サービス利用者負担

- 対象者** 市町村民税非課税の世帯であり、下記のいずれかに該当する方  
①住家が東日本大震災により全壊、大規模半壊の判定を受けた方  
②住家が東日本大震災により半壊の判定を受け、その住宅をやむを得ず解体した方（被災者生活再建支援法により全壊扱いとなった方）  
③東日本大震災により主たる生計維持者が死亡または行方不明となった方
- 申請方法** 以前に、東日本大震災により免除認定証の交付を受けている方で、今回対象になる方には免除認定証を送付します。  
ただし、初めて介護サービスを利用する方や転入などにより、新たに対象となる方は申請が必要です。

### <申請に必要なもの>

- ①東日本大震災の「り災証明書」②印鑑③転入された方は、前住所地（平成 26 年 1 月 1 日）からの所得課税証明書または非課税証明書（転入者全員分）  
【問合先】健康長寿課高齢者支援班（保健福祉センターどんぐり）☎ 355-0677

発送時期	免除期間	内 容
3 月下旬	平成 27 年 4 月 1 日から平成 27 年 7 月 31 日まで	平成 26 年度による所得判定
7 月下旬	平成 27 年 8 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで	平成 27 年度による所得判定

## 国民年金保険料は遅れずにきちんと納めましょう！

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと老後に年金を受け取ることができなくなるばかりか、納付が遅れることで障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。もしもの時に後悔することのないよう、保険料はきちんと納めましょう！

**平成 27 年度の月額保険料は、15,590 円です。**

### 国民年金保険料の納付が困難なときは

国民年金には、保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。納付が困難だからといってそのままにせず、必ず国民年金窓口で手続きを行ってください。

納付が困難なときは	30歳未満の方は	学生の方は
保険料免除制度	若年者納付猶予制度	学生納付特例制度
経済的な理由などで、保険料を納めることが困難な時に利用できる制度で、申請が承認されると保険料納付の全額または一部（4分の3、2分の1、4分の1）が免除されます。保険料免除は、本人と配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下であれば承認されます。	本人が30歳未満である時に限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額についての納付が猶予されます。納付猶予は本人と配偶者の前年所得が一定額以下であれば、世帯主の前年所得にかかわらず承認されます。	本人が学生である時に限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額について納付が猶予されます。学生納付特例は、本人の前年の所得が一定額以下であれば、配偶者や世帯主の前年の所得にかかわらず承認されます。

★保険料免除などの承認された期間は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一の時に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間にも含まれます。（ただし、免除された分、年金額が減額されます。）また、失業された方は、離職票や失業保険受給資格者証等を添付すれば、前の所得に関係なく免除される特例もありますので、必ずご相談ください。

【問合先】 仙台東年金事務所 ☎ 257-6112

## 平成 27 年度軽自動車税についてのお知らせ

平成 27 年度課税分から改正を予定していた原動機付自転車および二輪車、小型特殊自動車等の税率について、平成 27 年度税制改正により、開始が 1 年間延長され、平成 28 年度課税分（賦課期日：平成 28 年 4 月 1 日）から適用されることになりました。

つきましては、平成 27 年度課税分（賦課期日：平成 27 年 4 月 1 日）については、従来どおりの税率のままとなります。（平成 27 年 4 月 1 日取得車は新税率適用）

また、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までに新規取得した四輪以上および三輪の軽自動車（新車に限る）で、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さい車両については、平成 28 年度分の軽自動車税の税率を軽減する特例措置（いわゆる「軽自動車税のグリーン化特例（軽課）」）が実施されることになりました。

なお、グリーン化を推進する観点から、初めて車両番号の指定を受けてから 13 年を経過した車両については平成 28 年度より重課税率に変更となります。

【問合先】 財務課税務班 ☎ 354-5703

### 平成 27 年度 税率

車両区分		平成27年度
原動機付自転車	50cc 以下	1,000 円
	50cc 超～90cc 以下	1,200 円
	90cc 超～125cc 以下	1,600 円
	ミニカー	2,500 円
軽自動車	二輪 125cc 超～250cc 以下 (側車付きのものを含む)	2,400 円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600 円
	その他のもの	4,700 円
二輪の小型自動車	250cc 超～	4,000 円
軽自動車	三輪	3,100 円
	乗用	自家用 7,200 円
		営業用 5,500 円
	貨物用	自家用 4,000 円
		営業用 3,000 円

## 児童館体験会を開催します

平成27年4月1日より児童館が開館しました。児童館は遊びや体験を通して、子どもの生活の安定や情操を豊かにすることを目的とし、18歳未満の子どもとその保護者を対象とした施設です。

児童館を多くの方に知っていただくために、「児童館体験会」を行います。人形劇や絵本の読み聞かせ、チャレンジコーナー、製作コーナーなど準備してお待ちしています。

皆さんお誘い合わせの上、お気軽にお越しください。(未就学児は保護者同伴でお越しください。)

●日 時 4月18日(土) 10時から11時45分まで

●場 所 松島町児童館(松島町磯崎字浜1—2 (文化観光交流館裏))

●参加費 無料

●その他 雨天決行。当日は準備のため、10時開館となります。

駐車場は児童館前もしくは文化観光交流館駐車場をご利用ください。

当日の様子は、広報まつしまや児童館だよりに掲載される場合があります。



●問合先 町民福祉課福祉班 ☎ 354-5706

### 児童館体験会 プログラム (予定)

①午前10時～午前10時30分

「おはなし・ころころ」  
さんの読み聞かせ

②午前10時～午前11時10分

チャレンジコーナー、製  
作コーナー

③午前11時15分～

午前11時45分  
松島人形劇団「ピノキオ」  
さんの人形劇

## 子育て支援ガイドブックを配布しています

町の子育て支援情報や近隣市町村の遊び場も掲載されている子育て支援ガイドブックを作成し、乳幼児健診や保育所、幼稚園、小学校、中学校に配布します。児童館や町民福祉課福祉班(役場1階)でも配布していますので、ぜひご活用ください。

●問合先 町民福祉課福祉班 ☎ 354-5706

## 第五幼稚園の新園舎が完成

平成27年4月2日に開園式を迎え、第五幼稚園が新たにスタートします。

8日には始業式を行い、9日の入園式には3歳児を迎え、新たな教育の第一歩を踏み出します。これまで園舎がなく第五小学校の一角を借りておりましたが、今後は広々とした園舎で幼児教育を行うことになります。

また、開園に伴い、園舎が第五小学校内から移転しますので、お越しの際はご不便をおかけしますが、ご協力願います。

●場 所 松島町幡谷字新田5番地の1  
(住所表記に変更はありません。)

●問合先 松島第五幼稚園 ☎ 352-2473  
教育課学校教育班 ☎ 354-5713



## 松島町臨時職員を募集します

事業内容	町内保育所での保育業務
勤務場所	町内保育所
資格基準	保育士資格
任用期間	採用日から平成27年9月30日
賃金	時給 1,000 円
勤務形態	1 日 7 時間 45 分、週 5 日、週 38 時間 45 分
勤務時間	午前 7 時～午後 7 時のうち 7 時間 45 分
休日	日、祝日、年末年始、指定された日
加入保険	健康、厚生、雇用、労災

事業内容	地域包括支援センターでの業務
勤務場所	保健福祉センター（どんぐり）
資格基準	看護師かつ介護支援専門員および普通自動車運転免許（AT 限定可）
任用期間	採用日から平成27年9月30日
賃金	時給 1,400 円
勤務形態	1 日 7 時間 45 分、週 5 日、週 38 時間 45 分
勤務時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
休日	土、日、祝日、年末年始
加入保険	健康、厚生、雇用、労災

事業内容	町内保育所での保育業務
勤務場所	町内保育所
資格基準	保育士資格
任用期間	採用日から平成27年9月30日
賃金	時給 1,000 円
勤務形態	1 日 4 時間、週 6 日、週 24 時間
勤務時間	午前 7 時～午後 7 時のうち 4 時間
休日	日、祝日、年末年始、指定された日
加入保険	雇用、労災

事業内容	介護保険認定調査業務
勤務場所	保健福祉センター（どんぐり）
資格基準	看護師または介護支援専門員および普通自動車運転免許（AT 限定可）
任用期間	採用日から平成27年9月30日
賃金	時給 1,100 円
勤務形態	1 日 7 時間 45 分、週 5 日、週 38 時間 45 分
勤務時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
休日	土、日、祝日、年末年始
加入保険	健康、厚生、雇用、労災

●申込方法：市販の履歴書を総務課に提出して下さい。

※資格が必要な職種については資格の写しも提出して下さい。

●申込期間：定員に達するまで（いずれも若干名）

●受付時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土・日・祝日を除く）

●問合先 総務課総務管理班 ☎ 354-5701

※広報が配布された時点で募集が終了している場合があります。その際はご了承下さい。

## 元気塾の新規通所者を募集します

場所	コース	時間	募集定員	開始日
ほほえみの家（松島）	水・金コース 火・木コース	午前 10 時～午後 2 時	各コース 5 人程度	即通所 可能
華園集会所（磯崎）	水曜	午前 9 時 30 分～正午	12 人程度	5 月開始 予定
初原コミュニティーセンター	金曜	午前 9 時 30 分～正午	12 人程度	5 月開始 予定



初原・華園が開所します！  
一緒に元気になりましょう

●対象者：お年寄り概ね 65 歳以上の高齢者（日常生活が自立している方）  
※会場まで自力で通所できる方

●内 容：将来、認知症や寝たきりにならないように、運動や脳トレ、季節行事、講話、趣味活動等を行って健康増進を図ります

●参加費：1 ケ月 500 円（教材代）

●申込み・問合先：松島町地域包括支援センター

☎ 354-6525

## JR東日本仙台支社からのお知らせ 仙石線高城町駅～陸前小野駅間の試運転を開始します



東日本大震災により運転見合わせとなっていました仙石線高城町～陸前小野駅間については、平成27年5月30日の運転再開に向けて復旧工事を進めています。復旧工事も順調に進み完成の目途が立ったことから、4月12日から5月29日までの間、実車による試運転を実施します。大変危険ですので、線路内への立ち入りは、絶対行わないようお願いします。また、手樽駅・陸前富山駅ホームにも、立ち入らないでください。

高城町駅構内の第二磯崎踏切と陸前富山駅に隣接する富山踏切、古浦漁港付近の古浦踏切も4月12日から使用開始となりますので、踏切通行時は一旦停止による安全確認を厳守願います。

また、線路上の高電圧線に電流が流れておりますので、絶対近づかないでください。

【問合先】東日本旅客鉄道株式会社 仙台支社 総務部広報室 ☎ 266-9616

## 平成27年度合併処理浄化槽設置整備補助事業に係る事前申し込みを 4月1日より受け付けを開始します

平成27年度に既存住宅の水洗化や、居住を目的とした新築及び増改築などで合併処理浄化槽の設置を希望する方は、公共下水道認可区域を除き町の補助制度を利用できます。

補助基準には限りがあり申込み順としていますので、お早めに申し込みください。

### ●補助対象

公共下水道認可区域外（根廻、幡谷、上竹谷、下竹谷、北小泉、手樽、桜渡戸及びその他地区の一部）の居住を目的とした住宅で、平成27年4月から平成28年3月31日まで工事が完了する合併処理浄化槽。

### ●補助金額 合併処理浄化槽の大きさによって異なります。

5人槽 332,000円（延べ床面積が130m<sup>2</sup>未満の住宅用）

7人槽 414,000円（延べ床面積が130m<sup>2</sup>以上の住宅用）

10人槽 548,000円（台所及び浴室が2箇所以上の住宅用）

※ 補助金額は国の補助基準額の変更により、変わることがあります。

### ●受付開始 4月1日（水）より

### ●申込み・問合先 水道事業所施設班 ☎ 354-5710

既存住宅を浄化槽により水洗化する方は、下記の合併処理浄化槽設置等改造資金融資あっせん制度を併せて利用できます。

## 既存住宅への合併処理浄化槽の設置には補助金制度と併せて 融資あっせん制度が利用できます

居住のための家屋（新築の場合を除く）を合併処理浄化槽により水洗便所などに改造する際に、その工事の資金を無利子で借りられるよう、融資あっせんします。

### ●対象者

- ・公共下水道認可区域外の既存住宅を合併処理浄化槽により水洗便所に改造する方
- ・町税および水道料金を滞納していない方
- ・改造資金の償還能力がある方（金融機関の融資審査があります）
- ・町内に住所を有する連帯保証人がある方

### 取扱金融機関は・・・

七十七銀行松島支店 石巻商工信用組合松島支店  
仙台農業協同組合松島支店

### ●限度額

1戸あたり 100万円以内

### ●利子

無利子（利子は松島町が負担します）

### ●返済

5年（60カ月以内）毎月元金均等払いです

※水洗化工事の際の個人負担を軽くできる制度です

### ●申込み・問合先

水道事業所施設班 ☎ 354-5710

## 松島町ホームページナー広告募集

町では、ホームページ下枠にバナー広告を掲載する事業者を募集しています。

### ●広告媒体 松島町ホームページ

(www.town.miagi-matsushima.lg.jp/)

### ●広告料 年額 96,000 円

(月額 8,000 円 × 12 か月)

広告料は、町が発行する納入通知書により、町で定める納入期限までに一括でお支払いいただきます。なお、年度途中における申し込みの場合は、月割り計算により納入金額を定めます。

●応募方法 広告掲載申込書(様式第1号)と広告データ(電子媒体等に保存)、持参または郵送により松島町企画調整課に提出してください。また、申込書提出年度の前年度分の市町村民税等の納税証明書も添付してください。

詳細はホームページをご覧ください。

### ●問合先 企画調整課まちづくり支援班

☎ 354-5809

## 春のクマにご注意を！

春になると、クマは冬眠から目を覚まし、エサを求めて山中を活動するようになります。早朝や夕方にお出かけの際は、十分にご注意ください。

もしクマを目撃、またはクマの痕跡(フンや足跡)を発見した場合は、産業観光課までお知らせください。最新情報は町ホームページで随時更新しています。

### ●問合先 産業観光課産業振興班 ☎ 354-5707

## 平成27年度土地・家屋価格等縦覧帳簿による縦覧について

土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿を本町内に所在する固定資産の納税者の縦覧に供します。

### ●縦覧期間 4月1日(水)～6月1日(月)

(土・日・祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

### ●縦覧場所 財務課税務班

### ●必要なもの 印鑑・身分証明書

### ●問合先 財務課税務班 ☎ 354-5703

## 消費生活コーナー 特殊詐欺犯罪に巻きこまれないために！！

特殊詐欺の注意喚起が3月広報の「松島交番よりお知らせ」がありました。度々この「消費生活コーナー」でも被害にあわないためのお知らせをしていますが、県警によると昨年県内で発生した特殊詐欺被害額は、約10億円で過去最悪になったと発表がありました。警察は、詐欺犯罪に対する未然防止を金融機関等と連携して行っています。銀行・郵便局・宅配業・コンビニ・警察等窓口での「声かけ」もその一つです。顔の見える地域の見守り、声かけに耳を傾けてください。詐欺犯罪は自分だけでは防ぎきれません。

### 事例

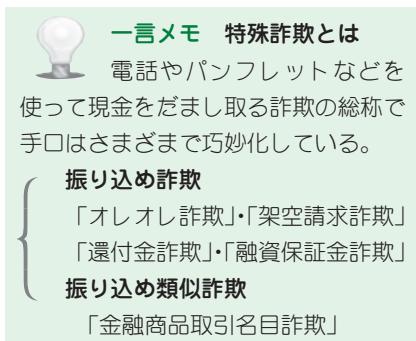
「被災者のための家を建てるので名義を使わせてほしい」と電話があり「被災者のためなら」と承諾。その後3日後、弁護士や金融庁職員を名乗る電話で「住むつもりもないのに名前を使ったら詐欺になる」「あなたを守るためにお金が必要」など10回以上電話で迫られて宅配便で700万円を送った。後で聞いていた番号に電話したが繋がらない。

### ポイント

- 個人情報を聞き出すために「名義を使わせて」と持ちかける手口
- 弁護士や金融庁職員が「宅配便で現金を送れ」は絶対にありません

### 詐欺被害にあわないために

- 多額の現金引き出し振込する時は、金融機関等のアドバイスに耳を傾ける
- レターバックや宅配便で「お金送れ」はすべて詐欺！
- 面識のない人物に現金や通帳、カードの番号を伝えない・手渡さない
- 一人で判断しない、困ったときの相談先を決めておく



詳しく知りたい方や、お困りのことがありましたら、消費生活相談窓口にご連絡ください。

消費生活相談 ●相談日時 毎週火曜日・木曜日 午前9時～午後4時30分

●相談窓口 産業観光課産業振興班 ☎ 354-5707

# みんなの 伝言板

## 仙台駐屯地 桜まつり

- 日時 4月18日(土)  
午前10時～午後3時 (一般開放)
- 場所 仙台駐屯地
- 内容 子ども広場、各種露店、ミニ制服試着、小動物ふれあい、アトラクション(すずめ太鼓演奏など)
- その他 荒天時は一部を除き体育館で実施します。車でのご来場は出来ませんので、公共交通機関をご利用ください。
- 問合先 仙台駐屯地広報班  
☎ 231-1111

## 第6師団創立53周年・ 神町駐屯地創立59周年記念行事

- 日時 4月19日(日)  
午前8時～午後3時
- 場所 神町駐屯地 (一般開放)
- 内容 観閲式、観閲行進、訓練展示、戦車等の体験搭乗ほか、南東北3県の観光物産展示即売、B級グルメ売店など
- 問合先 第6師団司令部広報室  
☎ 0237-48-1151

## 陸上自衛隊多賀城駐屯地 創立61周年記念行事

- 日時 4月26日(日)  
午前9時～午後3時
- 場所 多賀城駐屯地
- 内容 記念式典、各種訓練展示、装備品等展示、自衛隊車両などの体験試乗、ふれあいコンサート、子ども広場ほか
- 問合先 多賀城駐屯地司令職務室  
☎ 365-2121

## 囲碁愛好会者募集

- 松島囲碁愛好会では会員を募集しています。楽しみながら頭の体操をしませんか？初心者の方も大歓迎です。ぜひ一度見学に来てください。
- 日時 毎週木曜日  
午前9時～午後5時
  - 場所 アトレ・るhall(松島町文化観光交流館)2階和室
  - 入会金 1,000円
  - その他 毎週第3木曜日は大会形式で月例会を、その他の木曜日は自由対局です。

- 問合先 松島囲碁愛好会  
事務局鈴木 ☎ 353-2604

## ヨーガ教室愛好会 会員募集(女性限定)

ヨーガで心も身体もリフレッシュ！見学大歓迎です。ぜひ一度体験してみませんか？

- 日時 每週水曜日(月4回)  
午後1時～午後3時30分
- 場所 アトレ・るhall(松島町文化観光交流館)和室
- 会費 3,000円／月 ※他に4月、9月に1,000円の維持費あり
- 指導者 佐藤美和子先生
- 問合先 ヨーガ愛好会 世話役  
大友さち子☎ 353-4312、大友静子☎ 354-3481

## 楽しいウクレレ教室

ウクレレを始めてみませんか？小さくて可愛いウクレレですが、実は大変奥の深い楽器です。基本からしっかり学べます。

- 日時 4月9日(木)、4月23日(木)※月2回、木曜日 午後7時～午後8時
- 場所 勤労青少年ホーム音楽室
- 定員 15人
- 会費 3,000円／月(会場代・コピーディスク代など含む)
- 持ち物 ウクレレ、筆記用具、クリップ式チューナー、譜面台、テキスト(ウクレレレジブリ)
- 問合先 講師 佐藤  
☎ 090-7074-3645

## 公開英会話講座 (平成27年度前期)

- 実施日 月2回 各木曜日  
4月9日・23日、5月14日・21日、6月4日・18日、7月9日・23日、8月6日・27日、9月10日・24日
- 時間・内容 ①午後1時30分～午後2時30分：英会話入門  
②午後2時30分～午後3時30分：英会話初級  
③午後3時30分～午後4時30分：ボランティア英語松島観光ガイド養成
- 参加費 無料
- その他 申し込みは不要です。直接ご参加ください。
- 問合先 松島善意通訳者の会 郡ひさ子☎ 080-1809-2354

## 岳風会よりのお知らせ あなたも詩吟はじめませんか

真の心の豊かさと安らぎを求める人にお勧めします。お腹の底から声を出すことはストレス解消になります。

- 日時 毎週金曜日  
午後2時～午後4時
- 場所 アトレ・るhall(松島町文化観光交流館)リハーサル室
- 問合先 代表 高橋☎ 354-4175

## おくの細道松島海道 新会員募集

誰もが知っている『おくの細道』にふるさと松島は『日本一の好風景』と記されています。どなたにもガイドが出来るように学んでみませんか。昨年度は「みやぎ観光王国おもてなし大賞」奨励賞にも選ばれています。

- 日時 毎月第2土曜日  
午前10時～正午
- 場所 アトレ・るhall(松島町文化観光交流館)
- 問合先 代表 京野  
☎ 090-8923-1271

H P [www.bashoclub.co](http://www.bashoclub.co)

# 健 康 ラ ン ド

## マタニティ(保健福祉センターどんぐり)

4月6日(月)、13日(月) 母子健康手帳の交付  
受付:午前9時30分~午前11時

※上記の日程で都合の悪い方は、事前にご連絡ください。

## 乳幼児健診等(保健福祉センターどんぐり)

- |          |   |
|----------|---|
| 4月7日(火)  | 1歳6ヶ月児健診<br>対象:H25年8月~H25年9月生<br>受付:午後0時30分~午後0時45分                             |
| 4月8日(水)  | ハイハイ赤ちゃんセミナー<br>(6~7ヶ月児子育て相談)<br>対象:H26年8月15日~H26年10月17日生<br>受付:午前9時30分~午前9時45分 |
| 4月10日(金) | 3歳6ヶ月児健診<br>対象:H23年9月~H23年10月生<br>受付:午後0時30分~午後0時45分                            |
| 4月15日(水) | 親子よちよちセミナー(1歳児子育て教室)<br>対象:H26年3月~H26年5月生<br>受付:午前9時30分~午前9時45分                 |

## シルバー昼食会

- |                |              |
|----------------|--------------|
| 4月7日(火)、21日(火) | あつたか~い(どんぐり) |
| 4月8日(水)、22日(水) | あつたか~い(交流館)  |
| 4月3日(金)、17日(金) | あつたか~い(品井沼)  |

## 食楽サロン

- |                |                            |
|----------------|----------------------------|
| 4月9日(木)、23日(木) | アトレ・る hall<br>(松島町文化観光交流館) |
|----------------|----------------------------|

## 健康づくり事業

- 4月6日(月) 動楽ウォーキング教室  
(アトレ・る hall(松島町文化観光交流館)前集合)  
4月20日(月) ノルディックウォーキング教室  
(アトレ・る hall(松島町文化観光交流館)前集合)

## 精神保健事業

- 4月22日(水) かもめの会

## 自立支援医療費(精神通院)支給認定申請について

自立支援医療費(精神通院)支給認定の申請のお手続き  
(新規・更新)に来られる方は、事前にご連絡ください。

- 問合先 健康長寿課健康づくり班  
(保健福祉センターどんぐり) ☎355-0703

## 『健康の日』のお知らせ

水中運動は膝や腰などに負担をかけずに、筋力やバランス力をアップさせます。

「健康の日」に参加して、ワンランクアップした健康を手に入れましょう!

◇日時 4月10日(金) 午前10時30分~午前11時30分  
5月8日(金) 午前10時30分~午前11時30分  
(受付:午前10時~午前10時15分)

◇場所 松島町温水プール 美遊

◇内容 アクアエクササイズ  
(水中ウォーキング、ストレッチ、他)

講師:高谷 枝里インストラクター

◇参加費 500円(但し、65歳以上の方は300円)  
※受付でお支払いください。

◇持参する物 水着・スイムキャップ・タオル

◇申込み 4月9日(木)まで電話でお申し込みください。  
健康長寿課健康づくり班(保健福祉センターどんぐり)  
☎355-0703

(保健福祉センターどんぐり)

## ちょっと得する♪

## 健 康 豆 知 識

新年度がスタートしました。このコーナーでは、町民の皆さんのが読んで楽しい、ちょっと得する健康豆知識をお届けしたいと思います。

さて、私たちの身体はどれ位の細胞で造られているかご存じですか?諸説ありますが、約60兆超と言われています。なんだか多すぎて、よく分かりませんね。しかしこの細胞、1カ月で15%程は死んでしまうそうです。一方で、ほぼ同数の細胞が生まれています。数か月後にはほとんどの細胞が新しくなっています。

私たちの身体は、私たちが意識しないところで栄養を蓄え、エネルギーを使い、悪いものを排除してくれています。健康づくりとは、一から身体を作ることではありません。自分の身体をいたわり、本来備わっている能力

を高めることです。よって、すべてやろうとしなくても良いのです。運動を例に取ってみると、体重コントロールが目的であっても、血圧や血糖も安定します。さらに免疫力を高め、認知症の予防にも効果があります。

あなたに“+1”できることはありますか?健康志向のあなたへ、ちょっと耳寄りな情報を毎月お届けしていきます。

### 【問合先】

健康長寿課健康づくり班  
(保健福祉センターどんぐり)  
☎355-0703



## 脳検診費用助成のお知らせ（助成上限額 10,000 円）

町では、脳血管疾患等の早期発見を目的に、頭部MRI検査を含む脳検診を受けた方に対して10,000円を上限として費用の一部助成を実施します。

（健康保険証を使って検査を受けた方や、職場健診で脳検診を受けた方は、助成の対象にはなりません。）



対象者	40歳（昭和50年4月1日～昭和51年3月31日） 45歳（昭和45年4月1日～昭和46年3月31日） 50歳（昭和40年4月1日～昭和41年3月31日） 55歳（昭和35年4月1日～昭和36年3月31日） 60歳（昭和30年4月1日～昭和31年3月31日） 65歳（昭和25年4月1日～昭和26年3月31日） 70歳（昭和20年4月1日～昭和21年3月31日） 75歳（昭和15年4月1日～昭和16年3月31日）
※年齢基準日は平成28年3月31日	
※脳血管疾患治療中の方やペースメーカー着用の方など、MRI検査が受けられない場合があります。	
申込み期間・方法	平成27年5月7日（木）～平成27年10月30日（金） 健康長寿課健康づくり班（保健福祉センターどんぐり）に申込書を提出するか、または電話にてお申し込みください。 ☎ 355-0703
受診方法	脳検診が受診できる医療機関に各自予約して受診して下さい（申込みの方には別途通知します）
検診受診・助成申請期間	平成27年6月1日（月）～平成28年3月31日（木） 各自検診を受けた後、健康づくり班へ助成の申請をして下さい。 (受診者の指定口座へ助成金が振り込まれます。)
備考	頭部MRI検査（脳検診）費用は2万円前後です。

### 人口動態職業・産業調査の実施について

平成27年度は「人口動態職業・産業調査」実施の年です。

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に、出生・死亡・死産があった方、婚姻・離婚をされた方は、戸籍届出書の「職業」欄を記入してください。

※詳しくは戸籍の窓口にお尋ねください

あくあく1歳  
あめざとう  
平成26年4月生まれ



角田 創介くん

平成26年4月14日生まれ  
(幡谷)

お姉ちゃんと電化製品が大好きっ!

### 毎週月曜日は各種証明書の発行・公金の収納の窓口業務を午後7時まで延長しています

住民の皆さんの利便性を図るため、各種証明書の発行、公金の収納業務について、毎週月曜日は午後7時まで窓口業務を延長しています。  
(月曜日が祝祭日の場合は翌日になります)

佐々木 奏くん

平成26年4月13日生まれ  
(初原)



趣味は音楽鑑賞。将来はミュージシャン?

伊藤 恵音くん

平成26年4月19日生まれ  
(高城)



毎日元気いっぱい! おやつとイタズラ大好き!